

2019年8月29日
株式会社 みらい翻訳
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

アンダーソン・毛利・友常法律事務所の協力を得て みらい翻訳が法務専用の機械翻訳エンジンを開発

株式会社みらい翻訳（東京都渋谷区、代表取締役社長: 栄藤 稔。以下、みらい翻訳）は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所（東京都千代田区）の協力を得て、法務専用の機械翻訳エンジン（日本語⇄英語）を開発しました。

契約書に代表される法務文書は難解な専門用語と複雑な長文を含むため、これまで、機械翻訳による自動化が難しい分野であるとされてきました。このたび、みらい翻訳は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の協力により、機械翻訳の法務文書翻訳性能を、従来から高い評価をいただいていた汎用的なビジネス英語翻訳と同様の実用レベルまで向上させました。

みらい翻訳は、今後、この法務専用機械翻訳エンジンのサービスをビジネス向けソリューションとしてみらい翻訳のサービスに搭載し、企業のみなさまの業務効率化に寄与して参ります。アンダーソン・毛利・友常法律事務所は、法務専用機械翻訳エンジンの開発協力を含め、引き続き法務 AI に関する先進的な取組みを行って参ります。

【みらい翻訳のサービス概要】

機械翻訳サービス Mirai Translator™	https://miraitranslate.com/service/miraitranslator/
みらい翻訳のパートナーサービス	https://miraitranslate.com/service/#partner
お試し翻訳	https://miraitranslate.com/trial
法務専用エンジンのサービス開始時期	2019年9月初旬（予定）
お問い合わせ先	セールス&マーケティング部 藤原 祥造 E-mail: info@miraitranslate.com https://miraitranslate.com

- * みらい翻訳の機械翻訳エンジンの一部は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の研究成果を利用して、みらい翻訳にて製品化したものです。